

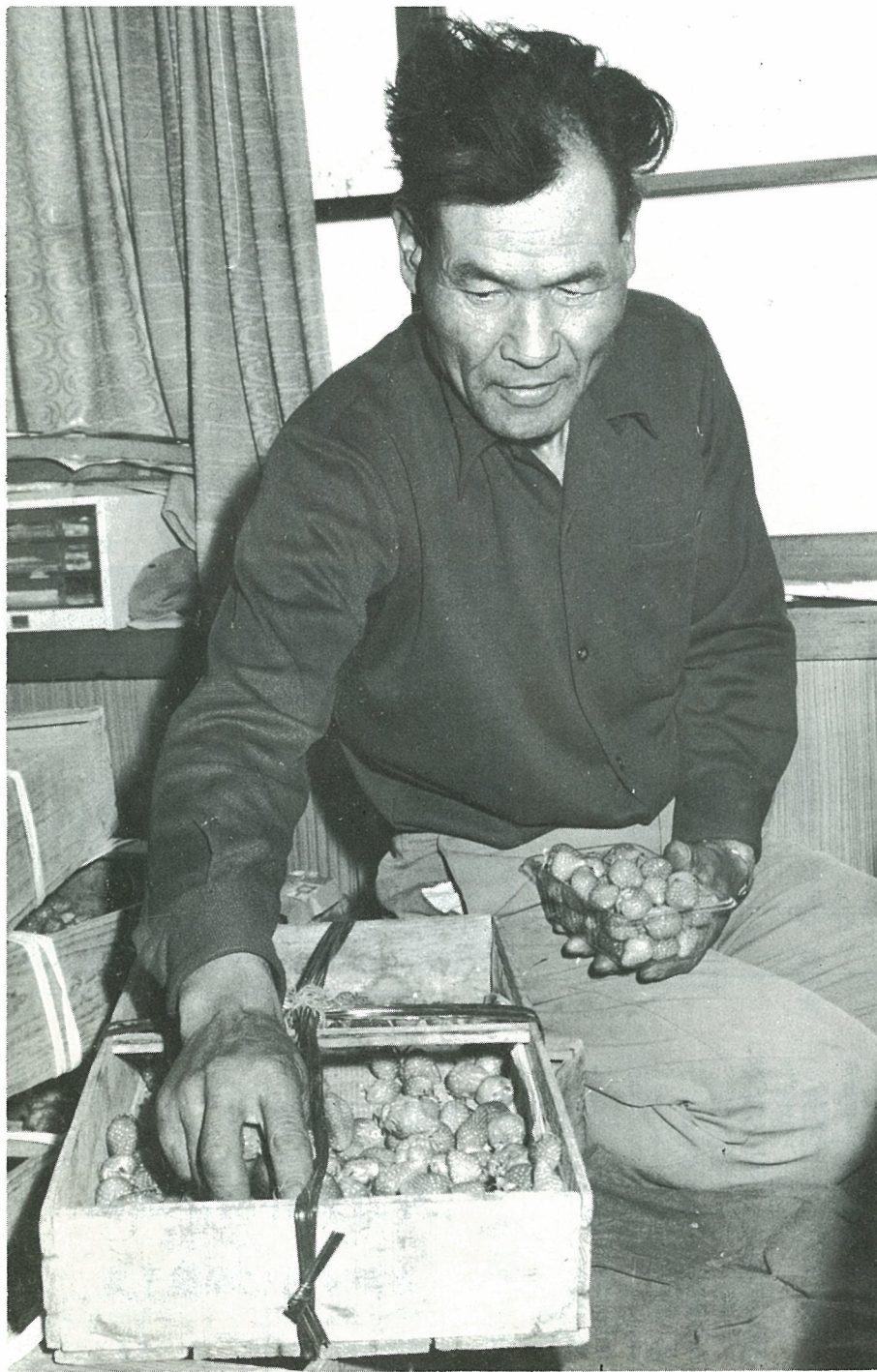
109号

広報 しんち

3月1日現在
()内は前月比

🏠	1,975世帯 (+1)
♂	4,351人 (+10)
♀	4,513人 (+2)
合計	8,864人 (+12)

55/4



この人この道

イチゴ栽培にとりくむ

砂金 襲光さん

(釣師)

砂金襲光さん——昭和30年頃からそ菜づくりをはじめ、仙台市場へのきゅうり出荷を通してイチゴに着目、昭和34年頃からイチゴの露地栽培にとりくむ。その後、栽培方法も露地から高収入・高反収が得られる株冷栽培にかわり、現在13aの畑にイチゴ栽培を行っている。

イチゴの株冷栽培は苗を冷蔵庫で冬眠させ、すぐに暖かい温室に入れて花実をつかせる方法。栽培をはじめた当時は何もわからず、苗つくり失敗するなど、何回となくイチゴの先進地浜吉田へ足を運んだという。

「イチゴは子供を育てるより手がかかり、むずかしい。収穫するまで1年かかり、ハウスに入れたからは1日たりとも家をあけることができない。苗つくりの良し悪しは収穫量に影響し、温度管理が悪いと奇形なイチゴになってしまう」という。

高収入、高反収と言われるイチゴも、現在、転換期を迎えている。今年の収穫量は昨年天候不順から例年の半分、価格も生産過剰から51年をピークに下降している。「今後は仕事量の配分と生産量をふやすうえから、正月から出荷できる早稲品種の導入をしていかなければならない」と語る砂金さん。現在、農協イチゴ部会の部長を務める。50歳。

◇ 助役の選任
助役荒和英氏が四月四日で任期満了となるのに伴い、荒氏の再任について議会の同意を求めたもので、荒氏が再任されました。

◇ 固定資産評価審査委員の選任
固定資産評価審査委員を選任するにあたり、議会の同意を求めたもので、次のかたが選任されました。

名取 武司氏
杉田字畑中九五

◇ 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正
町長等三役の給与改正で、町長四十二万円(四十万円)、助役三十三万七千円(三十四万円)、収入役三十四万六千円(三十二万九千円)にそれぞれ改正、四月一日から実施されます。(内は旧給与月額)

◇ 教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正

(別表1)

非常勤特別職の報酬及び費用弁償

所属機関名	区分	報酬額 単位円()内は旧報酬額
農業委員会	会長	年額 153,000 (146,000)
	委員	年額 124,000 (118,000)
教育委員会	委員長	年額 147,000 (140,000)
	委員	年額 123,000 (117,000)
非常勤の監査委員	議長	年額 123,000 (117,000)
	委員	年額 106,000 (101,000)
選挙管理委員会	委員長	年額 102,000 (97,000)
	委員	年額 85,000 (81,000)
区	長	年額 232,000 (221,000)
国民健康保険会	長	年額 58,000 (55,000)
国民健康保険会	委員	年額 49,000 (47,000)
固定資産評価審査委員会	委員	1日に付き 2,800 (2,700)
民生委員推せん委員会	委員	
青少年問題協議会	委員	
防災会	委員	
社会教育審議会	委員	
公民館運営審議会	委員	
体育指導委員	委員	
特別職報酬等審議会	委員	
交通安全対策審議会	委員	
表彰審査会	委員	
振興計画審議会	委員	
工場立地審議会	委員	
公害対策審議会	委員	
都市計画審議会	委員	
文化財調査委員	委員	
消防団	団長	年額 133,000 (127,000)
	副団長	年額 79,000 (75,000)
	分団長	年額 56,000 (53,000)
	副分団長	年額 44,000 (42,000)
	部長	年額 33,000 (31,000)
水防団	班長	年額 25,000 (24,000)
	団員	年額 13,000 (12,000)
選挙	出場手当	1日に付き 1,300 (1,200)
	選挙1回につき	6,000 (同左)
	投票管理者	5,000 (同左)
	投票立会人	4,000 (同左)
	開票立会人	4,000 (同左)
特別土地保有税審議会	委員	1日に付き2,800(2,700)
社会教育指導員	委員	月額 54,000 (51,000)
その他の付属機関	委員	1日に付き2,800(2,700)

3月定例町議会

助役に荒和英氏を再任

新年度予算など22議案を可決

報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

三月定例町議会が三月十一日から十九日までの九日……△
……△
……△
……△
……△
……△

三月定例町議会が三月十一日から十九日までの九日……△
……△
……△
……△
……△
……△

三月定例町議会が三月十一日から十九日までの九日……△
……△
……△
……△
……△
……△

報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
農業委員、教育委員などの非常勤特別職の報酬が、四月一日から別表一のとおり引上げられました。
◇ 昭54年度一般会計補正予算
今回の補正は、決算見込みによる実績調整を行ったものです。今回の補正で八百八十万円を追加、この結果、五十四年度の予算総額は十五億二千六百五十六万二千円となりました。

追加した主なものは、
▽ 地方バス路線維持対策補助金二百六十万九千円▽ 相馬方衛生組合負担金七十九万八千円▽ 水道事業補助金追加分二百二十五万五千円▽ 自給飼料生産総合振興対策事業補助金四百三十三万五千円▽ 土地改良区事業費補助金二百一十一万八千円▽ 松くい虫被害立木駆除等委託料二百四十四万三千円▽ 駒ヶ嶺地区公民館備品購入費等二百二十万六千円▽ 公民館費四百九十四万六千円などです。

これら補正の主な財源は
▽ 町税七十五万二千円▽ 地方交付税三百万四千円▽ 県支出金百七十九万八千円▽ 財産収入二百九十四万四千円▽ 諸収入三百二十三万七千円などです。
◇ 昭54年度水道事業会計補正予算
今回の補正は決算見込みによる実績調整を行ったもので、収益的収入及び支出をそれぞれ三千五百二十二万六千円としたものです。
◇ 昭55年度一般会計、特別会計予算
(内容は四、五頁に掲載)

高額療養費は、医療機関ごとに算定した被保険者一人当りの一部負担金の額が月額三万九千円を超える場合に、その超える額を支給するものです。
この条例は、審査を経て高額療養費が支給されるまでに約二カ月程度かかるため、その間の支払い

これら補正の主な財源は
▽ 町税七十五万二千円▽ 地方交付税三百万四千円▽ 県支出金百七十九万八千円▽ 財産収入二百九十四万四千円▽ 諸収入三百二十三万七千円などです。
◇ 昭54年度水道事業会計補正予算
今回の補正は決算見込みによる実績調整を行ったもので、収益的収入及び支出をそれぞれ三千五百二十二万六千円としたものです。
◇ 昭55年度一般会計、特別会計予算
(内容は四、五頁に掲載)

高額療養費は、医療機関ごとに算定した被保険者一人当りの一部負担金の額が月額三万九千円を超える場合に、その超える額を支給するものです。
この条例は、審査を経て高額療養費が支給されるまでに約二カ月程度かかるため、その間の支払い

これら補正の主な財源は
▽ 町税七十五万二千円▽ 地方交付税三百万四千円▽ 県支出金百七十九万八千円▽ 財産収入二百九十四万四千円▽ 諸収入三百二十三万七千円などです。
◇ 昭54年度水道事業会計補正予算
今回の補正は決算見込みによる実績調整を行ったもので、収益的収入及び支出をそれぞれ三千五百二十二万六千円としたものです。
◇ 昭55年度一般会計、特別会計予算
(内容は四、五頁に掲載)

高額療養費は、医療機関ごとに算定した被保険者一人当りの一部負担金の額が月額三万九千円を超える場合に、その超える額を支給するものです。
この条例は、審査を経て高額療養費が支給されるまでに約二カ月程度かかるため、その間の支払い

これら補正の主な財源は
▽ 町税七十五万二千円▽ 地方交付税三百万四千円▽ 県支出金百七十九万八千円▽ 財産収入二百九十四万四千円▽ 諸収入三百二十三万七千円などです。
◇ 昭54年度水道事業会計補正予算
今回の補正は決算見込みによる実績調整を行ったもので、収益的収入及び支出をそれぞれ三千五百二十二万六千円としたものです。
◇ 昭55年度一般会計、特別会計予算
(内容は四、五頁に掲載)

高額療養費は、医療機関ごとに算定した被保険者一人当りの一部負担金の額が月額三万九千円を超える場合に、その超える額を支給するものです。
この条例は、審査を経て高額療養費が支給されるまでに約二カ月程度かかるため、その間の支払い

駒ヶ嶺公民館が完成

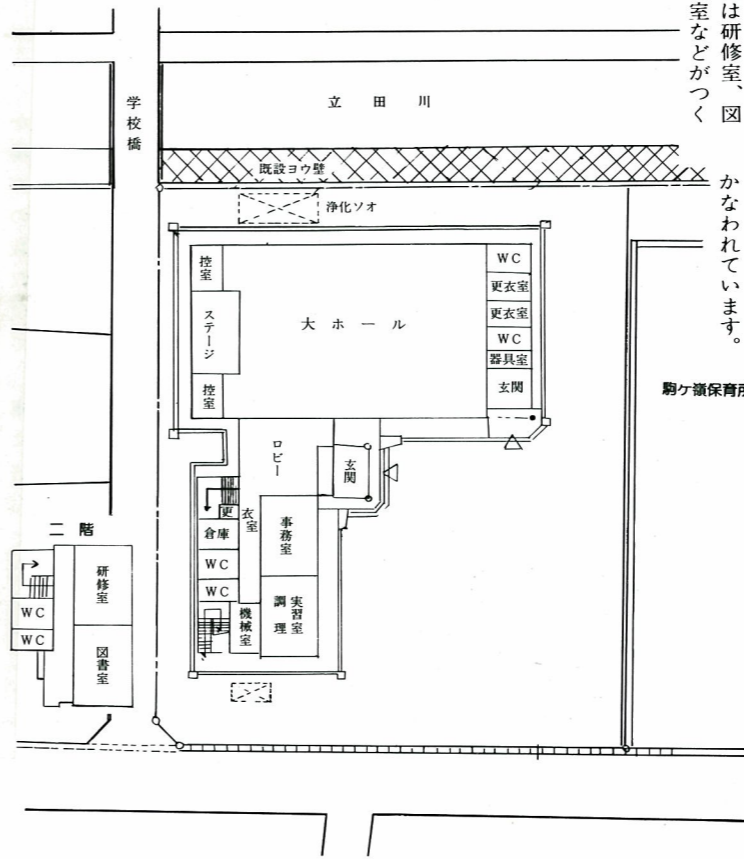
4月1日から開館



駒ヶ嶺地区の社会教育文化活動の中心となる駒ヶ嶺公民館が完成、四月一日から開館します。

駒ヶ嶺地区には、これまで旧駒ヶ嶺小学校の講堂を利用した公民館駒ヶ嶺集会所がありました。老朽化が著しく、利用もほとんどされていませんでした。こうした状態から、駒ヶ嶺集会所を解体、その跡地に昨年十月から駒ヶ嶺公民館の建設をすすめていたもので

総工費は一億一千二百万円。鉄筋コンクリート二階建て、三百十八平方メートル(約九十六坪)で、一階には事務室、調理実習室、二階には研修室、図書室などがつく



▲バレーコート一面をとることができる大ホール

新地北工業団地に
今野製作所が進出
来年4月に操業予定

新地北工業団地への企業誘致については、議会に特別委員会が設置されるなど、町・議会が一体となって企業や関係各方面に働きかけを行っていますが、今野製作所が町の誘致企業として、新地北工業団地に進出することが正式に決まりました。

今野製作所は資本金五百万円、従業員十名の有限会社で、岡出身の今野好夫氏が東京足立区で経営、油圧ジャッキの製造販売、ステンレスの特殊加工などを行っています。

進出する場所は、新地北工業団地東洋護謨化学工業敷地の南側で、約三千平方メートルの敷地に工場や倉庫などを建設することになっています。

従業員は当初二十名の予定で、来年四月操業を目指しており、工業出荷額は年間五億円を見込んでいます。

今年度の町道整備計画

事業内容	事業内容
中里 磯山線	木崎地内の同路線改修部分より東 300mの改修(幅員7m)
高校入口釣師線	小川地内国道6号線の取付工事(橋りょうの拡幅、地下歩道橋架設等)清水橋の歩道橋架設、舗装工事 602m
菅谷 今神線	今神地区内三つ橋より県道巨理松川浦港線まで延長 600mの簡易舗装
愛宕線	新地町地内延長 200mの舗装
狼沢 沢入線	狼沢、真弓地内延長 140mの改良(幅員6m)と 568mの舗装
福田 中山線	県境より南延長450mの改良(幅員6m)

町道整備を重点に

生活環境の整備

生活環境整備については、町道の整備を重点として、上記のような路線の整備を行います。また、県道については、赤柴中島線の改良工事を継続して行う予定です。今年度は杉目地内の延長五百メートルについて、幅員七メートルに改良舗装する計画です。

昨年度から事業に着手した農村総合整備モデル事業は、交通量、地域性、公共性などを考慮しながら、順次整備していく方針です。今年度は集落道の整備として、町道大山田真弓線延長八百二十メートル幅員五メートル、町道富倉今泉線延長二百八十メートル幅員五メートルにそれぞれ改良舗装するのをはじめ、釣師三号排水路(延長四百七十メートル)、大戸浜排水路(延長四百七十メートル)などの集落排水路を整備する計画です。また、真弓中里線、木戸内鍋内線の農道について、測量委託することとしています。

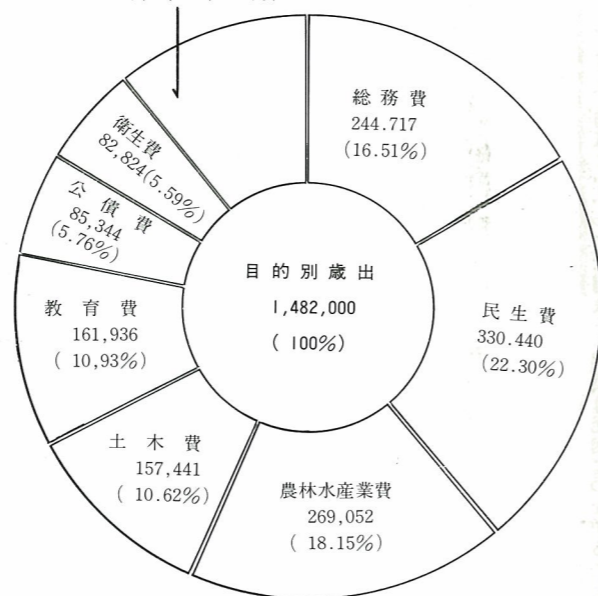
相馬地域開発については、県において国の関係各省及び地域振興整備公団に事業採択を働きかけ、その結果、今年度の国の予算に調査費が計上されました。町としては、火力発電所の先行立地が優先されるべきであると考えており、今後も早期実現をめざして強力な要請を続けていく考えです。

町づくりは町の振興計画に基づいて行っていますが、今年度において、昭和六十五年を目標とした基本構想を策定します。また、

住民福祉の向上と地域振興

55年度一般会計予算は

議会費50,233(3.39%) 商工費18,060(1.22%)
 消防費52,570(3.55%) 予備費 4,510(0.30%)
 労働費24,867(1.68%)



(単位 千円)

南狼沢に農地造成

地域産業の振興

五年後の昭和六十年を目標とした基本計画及び実施計画も、同時に策定することとしています。策定にあたっては、議会、振興計画審議会が審議されるのをはじめ、一般町民のかたの要望や意向も反映させる方針です。

今年の転作は八百八拾で、昨年より三十一拾の増となっています。転作は今後も長期にわたり実施されるので、農協等とも十分連携を密にしながら、転作地の土地条件、経営条件の整備を図る考えです。今年度は、自主的な集団転作の普及、定着化をはかるため、三百七十七千円の予算を計上しています。

農政の振興については、経営近代化施設の整備に二百二十五万円、イモチ病航空防除に百万円をそれぞれ補助するのをはじめ、酪農経営の安定をはかるため、酪農近代化施設の整備に五百十三万円を計上しています。

県営事業の松ヶ房ダム建設は、今年度着工採掘の見通しも立ち、付替道路、測量試験、用地買収などの予算として、三億四千八百万円を国に要求しています。

農道の整備については、高田地内の農免道路五百七十三メートルの改良と、小川から赤柴に通じる農道の未舗装部分八百四十二メートルの舗装を行う予定です。

二年間休止扱いとなっていた南狼沢地区の農地造成は、今年度から二年計画で着工します。これは、農家の経営規模拡大を目指して、南狼沢地区十五・四拾に樹園地、種苗畑などを造成するもので、今年度は七拾について実施します。大作地区のかんがい排水事業は、昨年度から三年計画で着工していますが、今年度は二年目を迎えます。延長二百八十三メートルについてベンチフリーム布設などを行う予定です。林業関係については、現在全国的に猛威をふるっている松くい虫の撲滅対策として、伐倒駆除、航空防除などを行う予定です。

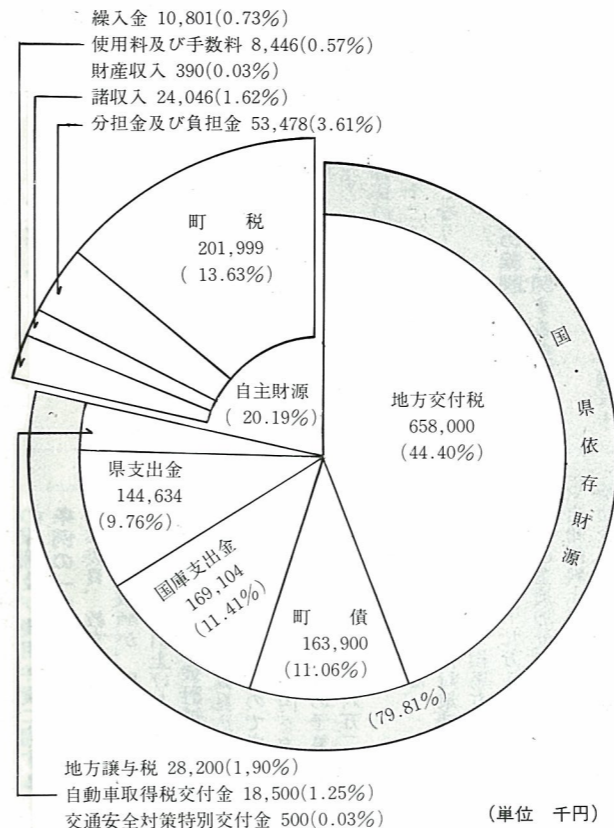
水産業振興対策としては、ひきつづき釣師浜漁港の整備を行います。今年度は南防波堤の防砂堤二百三十メートル、護岸九十二メートル、道路二百五十二メートルの工事を行う予定です。また、油タンク四十基、第一基の建設について、六百九十五万円を補助することとしています。

商工振興対策としては、商工会に二百十三万円を補助するのをはじめ、商工業者の融資の便をはかるため、新地町商工業振興資金の源資として五百万円、中小企業近代化資金の財政資金として百七十七万円を計上しています。また、未組織労働者に対する融資制度は、活発に利用されており、今年度は源資として三百十万円、基金に四十七万円を計上しています。

(次頁に続く)

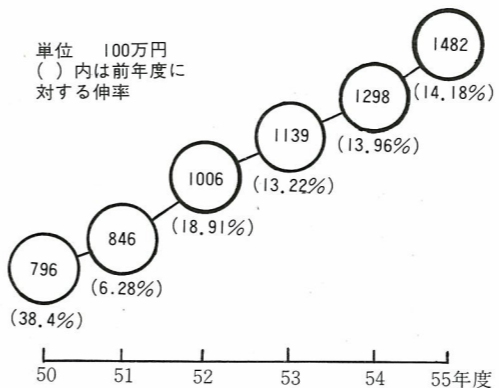
の基盤づくりを

14億8,200万円



(単位 千円)

一般会計当初予算 過去6年間の動き



会計別の状況

(単位 千円)

区分	昭和55年度当初予算	昭和54年度当初予算	比較	前年度に対する伸び率
一般会計	1,482,000	1,298,000	184,000	14.18%
国民健康保険特別会計	381,161	350,658	30,503	8.70%
上真弓飲料水供給施設特別会計	426	471	△45	△9.55%
水道事業	71,957	36,041	35,916	99.65%
会 計	332,754	289,867	40,047	14.80%
合 計	2,268,298	1,975,037	293,261	11.06%

新地町のことしの町づくりの基本となる昭和五十五年の当初予算が、三月定例町議会で決まりました。

一般会計の予算総額は十四億八千二百百万円で、前年度当初予算に比べて一四・一八拾増加しました。特別会計では、国民健康保険が三億八千六百一十千円で八・七拾の増加。上真弓飲料水供給施設が四十二万六千円で九・五拾の減少。水道事業の収益的収入及び支出が七千九百九十五千円です。

町の歳入状況をみると、自主財源である町税は前年度当初より二千八百二十九万八千円多い二億九千九百九十九千円が見込まれ、地方交付税に次ぐ第二の財源となっています。しかし、歳入全体に占める割合は一三・六三拾とまだまだ少なく、自主財源全体でも二〇・一九拾にしか達していません。

町の歳入状況をみると、自主財源である町税は前年度当初より二千八百二十九万八千円多い二億九千九百九十九千円が見込まれ、地方交付税に次ぐ第二の財源となっています。しかし、歳入全体に占める割合は一三・六三拾とまだまだ少なく、自主財源全体でも二〇・一九拾にしか達していません。

地方交付税は六億五千八百百万円で、歳入全体の四四・四拾を占め、財源の大きな柱となっています。国や県の支出金も歳入で占める割合が多く、国庫支出金が一億六千九百四十万四千円、県支出金が一億四千四百六十三万四千円となり、合わせて地方交付税と合わせると歳入全体の六五・五七拾を占めています。

財源の不足は町の借金、いわゆる借入金で補われますが、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を行い、前年度当初より一千四百四十万四千円多い一億六千三百九十万円(歳入全体の一一・〇六拾)にとどめています。

このように、町の財政は国・県さらには町債に頼るといって依存型の財政となっており、今後、自主財源の確立が急務となっています。一方、歳出では民生費が三億三千四百四十万四千円、全体の二二・三拾と最も多く、農林水産業費、総務費、教育費、土木費が続いています。前年度と比較、総務費が八百七十三万四千円(三・七拾)、土木費が五百七十七万五千円(三・九拾)の増加にとどまったのに対し、産業振興の基盤づくりとなる農林水産業費が六千八百八十六万八千円(二九・八六拾)も増加し、はじめて総務費を抜いて第二位(全体の一八・一五拾)になりました。

一般会計における町民1人当り世帯当り予算額



歳出を性質別にみると、人件費が五億二千三百三十三万四千円(三五・三拾)、建設事業費が四億六千七百六十三万一千円(三一・五五拾)、補助費等が一億四千二百一十一万八千円(九・五三拾)、物件費が一億四千四百四十二万六千円(九・七五拾)となっています。

保険料を忘れずに

去年の4月から今年の3月分までの国民年金の保険料は、もう納めましたか。まだ、納めていない方は早目に納めましょう。

保険料を納め忘れますと、万一事故があったときの障害年金や母子年金、将来の老齢年金さえ受けることができなくなります。

もし、今年3月以前の保険料に納め忘れがあれば、2年前までの分なら、郵便局で納めることができます。なお、納める際は役場で納付書を発行いたします。

また、国民年金の保険料は、1年分を前納することができます。前納すると、3ヵ月ごとに納める手数料もはぶけて、納め忘れもなくなります。納付額も分納なら年に45,240円(付加年金加入者は50,030円)ですが、前納なら44,150円(付加年金加入者は48,830円)に割引かれます。

6月末に締切の特例納付

いま、実施されている国民年金の特例納付の締切りが6月末に迫りました。

この制度は、国民年金に加入しなければならぬのに、一時の思い違いや、忙しさにまぎれたり、経済上の理由などから、国民年金にまだ加入していないか、保険料を滞納して年金権を失っている人などについて、未納期間分を払い込めば年金権が与えられるもので、今回が最後のチャンスです。

保険料は、未納期間1ヵ月について4,000円の割で払い込めばよく、分納もできます。なお、明治44年4月1日以前に生まれた人や、サラリーマンの奥さんなど任意加入の人は、この特例納付はできません。

年金だより

くわしくは役場住民課にお尋ねください。

木崎館趾懐古(下) 町史編さん委員 山口久夫

館趾に立てば、まさに風光絶佳、森閑とした木立の中に三百年の昔がしのばれ、時折りきこえるこずえの音に、ありし日の右近の姿がほうふつとし、俯仰懐古して時のたつのを忘れる。



今なお土塁が残る館趾

木崎右近の館趾であることが推察される。右近の系譜については、戦死後長門守義胤の計らいによって養子を迎えて木崎家の名籍をつがせ、以後十数代続いたが、末孫木崎章隆は大正二年五月二日、女婿のもとで没している。

新地歌壇

昨夜の雨がかりしあとのにはたづみ 加藤けさい
出漁を見合す夜半に漁夫達の 困む焚火に風花の舞ふ 佐藤
春浅き夜をこめて降る雨の音の そのひそけさを聞きつついねる 目黒美津英

新地俳壇

目黒ます代 国見台風強けれど春めきて 仏舍利塔は寂然と建つ
語りつつ友と帰りにたそがれの 山並高く春の月影 荒 たまじ



新地保育所を改築

社会福祉の充実

社会福祉は長期かつ総合的な対応が必要で、国・県の施策とともに、民生児童委員、社会福祉協議会など関係団体の協力を得ながら推進します。特に老人福祉については、福祉電話を三台増設するほか家庭奉仕員のサービス、日用品の給付、生きがい対策として老人クラブの育成と老人憩の家の活用を図るなどの予算措置をします。

保健衛生関係については、結核、成人病、母子など各種検診を行い、また、献血事業、貧血対策をすすめ、住民の健康意識の高揚と健康づくりを行う考えです。

また、今年度の重点事業として新地保育所の改築を予定しています。新地保育所は昭和二十四年に中学校として建築したものを昭和



今年度改築予定の新地保育所

四十二年から保育所として利用してきたもので、老朽化が著しく、現在の敷地に九百平方メートル、定員百五十名収容の施設を建設すべく県と協議中で、許可あり次第早期に着工する予定です。

環境の整備と学習指導の向上を図っていきます。社会教育においては、駒ヶ嶺公民館が完成したことにより、各階層の学習要求及び社会の要請に対応した各種学級、講座を開設します。また、スポーツの振興をはかるため、今年から年次計画で町民グラウンドの本格的施設の建設に着工します。今年度は一万三千平方メートル、陸上競技場二百メートルトラック、サッカー場、ソフトボール球場二面が使用できる多目的グラウンドとして整備、さらには更衣室、用具室、便所なども建設することになっています。

町民グラウンドを整備

教育文化の振興

今年度の教育予算は総予算の一〇・九三割、一億六千九百九十三万六千円で、施設の整備と管理運営の効率化を図る考えです。学校教育面では、福田小学校の給食室を改築するほか学校施設の維持補修、教材の整備を行い、教

育環境の整備と学習指導の向上を図っていきます。社会教育においては、駒ヶ嶺公民館が完成したことにより、各階層の学習要求及び社会の要請に対応した各種学級、講座を開設します。また、スポーツの振興をはかるため、今年から年次計画で町民グラウンドの本格的施設の建設に着工します。今年度は一万三千平方メートル、陸上競技場二百メートルトラック、サッカー場、ソフトボール球場二面が使用できる多目的グラウンドとして整備、さらには更衣室、用具室、便所なども建設することになっています。

早期発見・早期治療がカギ

今月は結核検診の月です

みなさん、四月は結核検診の月です。もう検診はお済みでしょうか。

結核はついこの間まで、不治の病とされておりましたが、貧富を問わずおそろしい病気とされていきました。しかし、よい薬が発見されてからは、治療によって治るようになりました。

今では結核がかけをひそめて成人病が話題の中心になっていきます。ところが、結核にはまだまだ油断のならないものがあります。これはなんともいっても、伝染病であるということです。結核の早期には症状がほとんどなく、病気がかかっても病人

とは見えず、結核菌をばらまいているということもあります。このようにことから、家族が最も危険であることは確かです。また、治るといつてもすぐは治らず、時間がかかります。

年齢的にみまると、現在では若い人には少なく、老人に多く発病しています。町内では毎年三千五百人ほどの人が検診を受けますが、患者さんや発病の恐れのある人が発見されます。検診は年齢制限がありません。隣り近所に行ける方は、全員受けてください。特に、乳幼児の感染は発病につながる可能性があります。

今年度から施設建設がはじまる 町民グラウンド



子供と老人

くるま社会での「弱者」を守る

4月6日から「春の全国交通安全運動」

桜の新入学期を迎えて四月六日から十日間、恒例の「春の全国交通安全運動」が行われます。昨年一年間の交通事故による死者は、八千四百六十一人を数えました。これは前年より三百二十二人少なく、昭和四十六年以来「九年連続減少」という快記録をマークしましたが、死者のうち、およそ二人に一人が歩行者か自転車利用者です。歩行者、自転車利用者の場合でも、子供と老人の死亡事故が半数以上を占め、くるま社会での弱者であることを物語っています。子供の都合、ひとつのことに夢中になると、まわりのものが目に入らなくなったり、そのときどきの気分で行動する特性があります。お母さんや運転者は、こうしたことを十分にわきまえておいてください。

お気軽にご相談ください 母子歯科衛生相談

原町保健所では、歯科医師会相馬支部の協力で、1.6歳から3.0歳までの幼児を対象とした歯科衛生相談を行っています。

1. 相談内容 歯科医師等による衛生相談、指導、検診。また、歯みがき指導とフッ素塗布も行います。なお、フッ素塗布の手数料は1回につき600円です。
2. 申込方法 全員申込制ですので、あらかじめ原町保健所(☎02442-2-5111 内線408)にお申し込みください。
3. 実施日時

4月	3日, 17日	9月	4日, 18日
5月	8日, 12日	10月	2日, 16日
6月	5日, 19日	11月	6日, 20日
7月	3日, 17日	12月	4日, 18日
8月	7日, 21日		

時間はいずれも午前9時からです。

4. 場所 原町保健所
5. その他 指定された日には、なるべく母親が付添うようにしてください。

高齢者無料職業紹介巡回相談

高齢者(おおむね65歳以上)で、求職を希望する方、高齢者を雇用したい事業主の方は、高齢者無料職業紹介所の巡回相談をご利用ください。巡回相談は次のとおりです。

1. 日時 4月21日(月)午前11時~午後2時
2. 場所 相馬市福祉事務所

福島県では、危険な動物が人に危害を加えるのを防止するため、「危険な動物の飼育及び保管に関する条例」を制定、今年一日に公布します。そのあらまは、次のとおりです。

- 一、ライオン・クマ・サルなどの危険な動物を飼う方は、まず知事の許可が必要となります。
- 二、危険な動物を飼うためのいろいろな制約や、施設についての基準があるため、飼う前によく調べて施設をつくってください。
- 三、飼い主は、危険な動物を施設の外へ出してはいけません。ただし、興行、展示等のため知事

の承認を受けたときはこの限りでありません。

- 四、許可を受けた施設は、常に基準に合うように維持してください。
- 五、危険な動物による危害が発生した場合は、直ちに知事に届け出てください。
- 六、許可を受けた人は、見やすい場所に飼養している旨の標識を掲示してください。
- 七、条例に違反した人は、きびしく罰せられることがあります。

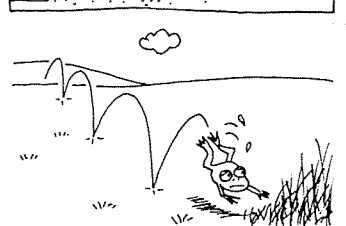
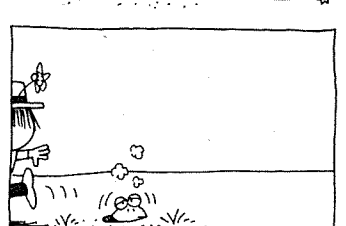
なお、県ではこの条例の説明会を近く開く予定ですので、危険な動物を飼う方は出席してください。

昭和五十五年度の労働保険(労働保険、雇用保険)の年度更新をする時期がきました。

四月初めに労働基準局、または県から送付される申告書用紙と記入要領をよく読んで、五月十五日までに自主申告、自主納付を最寄りの金融機関、郵便局、労働基準監督署、福島労働基準局又は県雇

労働保険の 年度更新

お忘れなく



用保険課にされますようお願いいたします。また、期日までに申告のできるよう貸金台帳等を整備しておいてください。

町長日誌 楊子(一)

消息 二月届出

△出生(届出は十四日以内)
おめでとーございませう。

祐二 早川 忠美 杉目
哲伸 小野寺武光 新地町
竜介 荒井 祐一 新地町

※訂正 広報三月号出生の欄で、目黒一雄氏(木崎)の長男「吉彦」とあるのは「善彦」の誤りでしたので、おわびして訂正いたします。

▽死亡(届出は七日以内)
おくやみ申し上げます。

伊藤 多平 埜 浜
加藤ケサノ 杉 目
加藤アサイ 杉 目
遠藤 リン 新地町
武沢キノイ 釣 師

7日	6日	5日	4日	1日	28日	27日	26日	25日	21日	20日	19日	18日	15日	14日	13日	12日	
時総会	相馬防接種事業振興基金臨時総会	相馬地方広域市町村圏組合議会	相馬地方広域市町村圏組合議会	新地高校卒業式	相馬市町村連絡会議	相馬市町村連絡会議	相馬市町村連絡会議	水田利用再編対策会議	相馬市町村連絡会議	相馬市町村連絡会議	農村総合整備モデル事業推進協議会	今野製作所視察	進地視察(新潟東港)	火災設置促進特別委員会先	県営原町体育館起工式視察の応対	西会津町済民地区転作状況視察の応対	交通対策協議会理事会